

第2次富谷市総合計画 基本構想案

1. まちづくりの将来像

(1) まちづくりの将来像

本市は、昭和 38 年に町制施行してから、平成 28 年の市制施行を経て 60 年以上、着実に人口が増え続けてきました。

本市では、富谷町としてスタートしてから約 100 年後にあたる 2060 年まで、より多くの方々から生活の場として選ばれ続けるまちづくりを推進することで、継続的に人口を増やし、成長し続けていくことを目指しています。

本市の人口は、今後も引き続き増加していくと見込まれていますが、全国的な人口減少・高齢化の大きな波は、例外なく押し寄せることは必然であり、同時に、地域活力の低下が危惧されることにもつながると考えられます。

このことから、今後とも地域活力を維持向上していくために、富谷市は、どなたからも『住みたい』『住んでよかった』と思ってもらえるまちを目指し、前計画から継承し、将来像を次のとおり定めます。

住みたくなるまち日本一
～ 100 年間ひとが増え続けるまち ～

(2) 市民憲章

やすらぎある住みよいふるさとをつくる道しるべとして、昭和 53 年 4 月 1 日に、この憲章を定めました。
平成 28 年 10 月 10 日の市制施行に伴い、名称を「富谷市民憲章」と改めました。

わたくしたちは、健全な心と健康なからだをつくりましょう。

わたくしたちは、勤労をよろこび思いやりのある明るい家庭をつくりましょう。

わたくしたちは、きまりを守り互いに助け合い住みよいまちをつくりましょう。

わたくしたちは、自然を愛し花と緑にかこまれた美しいまちをつくりましょう。

わたくしたちは、豊かな教養と創造力をもつ教育と文化のまちをつくりましょう。

1. まちづくりの将来像

(3) 基本理念

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念を以下のように定めます。

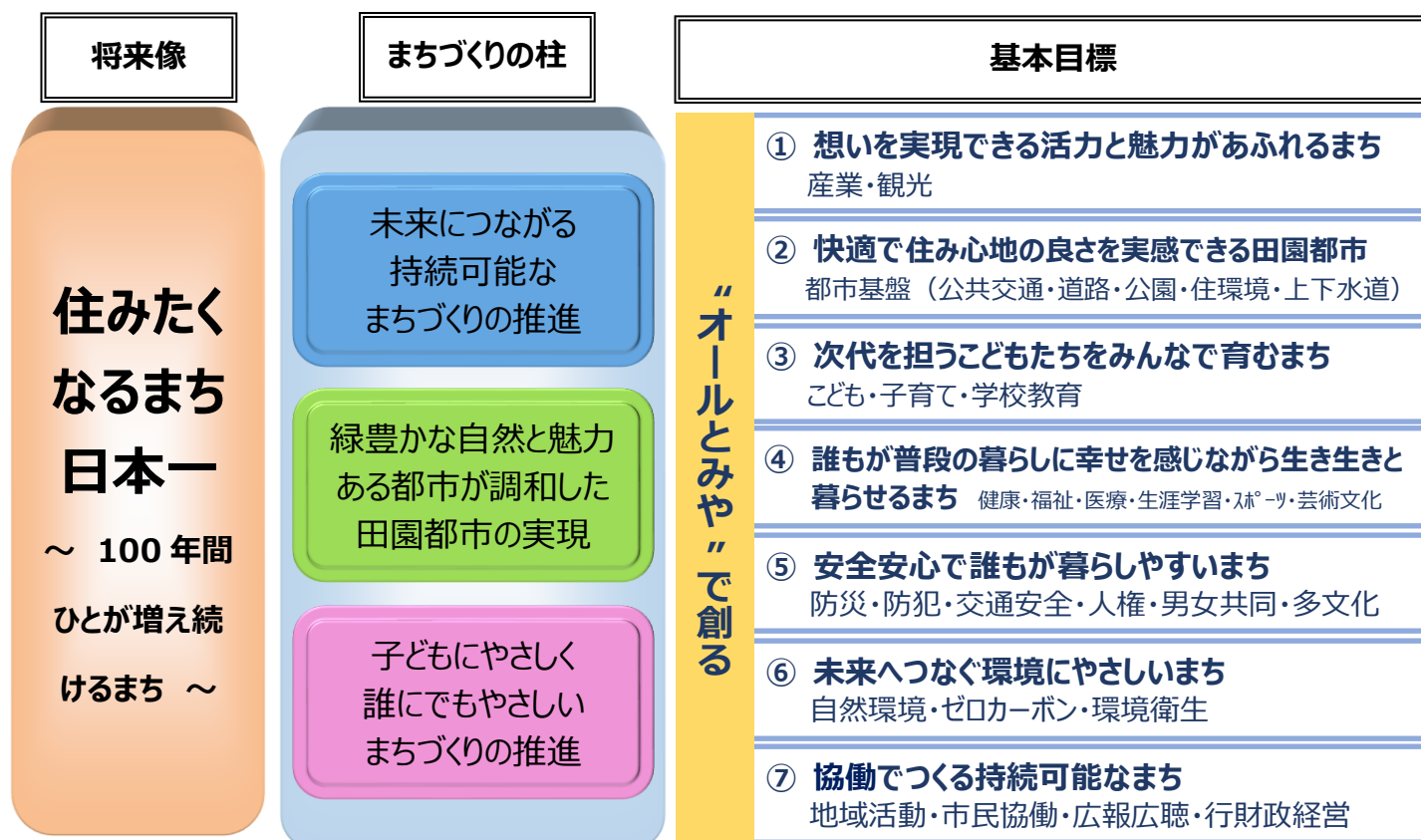
市民が主役のまちづくり “市民力”を発揮して、誰もが住み良い富谷へ

本市における市民の暮らしが生き生きと誇らしいものであるためには、「市民のために、市民と共に、市民が主役のまちづくり」が重要となります。市民が持つ能力を生かし、その市民力を発揮できる場が数多く存在することで、まちが活力にあふれ、市民はもちろん、本市を訪れる人々にとっても魅力的なまちになります。

本市では、市民活動が活発に行われていることにより、新たな人と人とのつながりが生まれ、多様な主体による協働の取組が広がるなど、まち全体が活気づいており、その「市民力の高さ」は本市の一番の強みになっています。まちづくりの主役は市民であり、市民が想いを持って様々な活動を行う中で、行政はその実現に向けてしっかりとサポートしてまいります。新たな「市民力」を掘り起こし、育み、相互に高め合いながら、市民力を発揮できる環境の整備等に取り組んでまいります。

(4) まちづくりの柱と基本目標

令和8年度に市制施行から10年を迎えるという次のステージに向けて本市の強みである「市民力」を生かしながら、世代や立場を超えた多様な人々がつながる「オールとみや」の体制で、「持続可能なまちづくりの推進」、「田園都市の実現」、「誰にでもやさしいまちづくりの推進」をまちづくりの柱に、誰もが「住みたくなる」、そして将来にわたって「住み続けたくなる」、「住み続けられる」サステナブルなまちづくりを進めていきます。



2. 基本目標

基本目標 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち 産業・観光

市民が身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、半導体産業をはじめとした製造業の企業など、魅力ある企業の誘致を積極的に展開し、市内で働きたくなる質の高い雇用の創出を図るとともに、起業・創業や農業にチャレンジしやすい環境づくりを進め、「何かを始めたい・何かを作りたい」という想いを実現できるまちを目指します。

また、豊かな自然環境や地域資源を生かした、富谷市ならではの観光スポットの充実や新たな特産品の開発によるブランド価値の向上を図るとともに、積極的に富谷市の魅力を発信し、市民には「住み続けたい、帰ってきたい」、市外の方には「また来たい、住んでみたい」と思ってもらえるような、活力と魅力があふれるまちを目指します。

▶ 施策

- (1) 企業誘致・雇用
- (2) 起業・創業・スタートアップ支援
- (3) 商工業振興
- (4) 農業振興
- (5) 地域振興
- (6) 観光振興

基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市 都市基盤（公共交通・道路・公園・住環境・上下水道）

本市は豊かな自然の中に、生活環境の整った良好な市街地を形成することで、多くの人が豊かに暮らせる田園都市構造を形成してきました。緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが大きな特徴であり、このようなまちの特徴を大切にするため、自然や文化、生物多様性の理解を深め、それらを守り、育むとともに、市街地の魅力向上を図ります。

また、人口減少や少子・高齢化の進行など、環境は大きく変化していくことから、公共交通の利便性向上やDXの推進などにより、既存の都市基盤の更なる充実を図り、快適で住み心地の良さを実感できる富谷市らしい田園都市を目指します。

▶ 施策

- (1) 土地利用
- (2) 公共交通
- (3) 道路
- (4) 公園
- (5) 住環境
- (6) 上下水道

2. 基本目標

基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち こども・子育て・学校教育

本市の宝である未来を担う子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔には、多くの人を幸せにする力があります。すべての子どもたちが幸せを感じ、夢と希望をもって健やかに成長し、生活できるよう、市全体で子どもたちを支えとともに、こどもの目線を大切にし、こどもの意見が反映される「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。

また、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援と子育て環境の充実を図り、誰もが働きながら安心してこどもを産み育てられる「子育て世帯に選ばれるまち」を目指すとともに、子どもたちが安心して過ごせる教育環境の中で、ICTの活用など時代に即した学びや社会で役立つ豊かな人間性・社会性を身に付けられるよう、家庭、地域、学校、行政が連携した学校づくりや多様な学びの場の提供に取り組み、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちを目指します。

▶ 施策

- (1) 子どもにやさしいまちづくり
- (2) 子育て環境
- (3) 子育て支援
- (4) 青少年健全育成
- (5) 教育環境
- (6) 教育・学び

基本目標4 誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち 健康・福祉・医療・生涯学習・スポーツ・芸術文化

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援などを受けることができ、将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるよう、地域で市民同士がつながり、互いに支え合いながら「みんなにやさしい、愛のある地域共生社会づくり」に取り組めます。

また、幸せを実感するためには、居場所があることや、自分の力を発揮できる場所があることは重要なことです。誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会や世代間が交流する機会などを充実し、人と人とのつながりを育むとともに、学びの成果が地域の活性化につながる、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまちを目指します。

▶ 施策

- (1) 地域共生
- (2) 健康・保健
- (3) 高齢者支援
- (4) 障がい者支援
- (5) 医療
- (6) 生涯学習
- (7) スポーツ
- (8) 芸術・文化

2. 基本目標

基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち 防災・防犯・交通安全・人権・男女共同・多文化

多発する大規模災害、巧妙化する犯罪などから市民一人ひとりの生命と暮らしを守るため、市民・地域・行政・関係機関が連携して防災対策の充実や防犯体制の強化を図り、安全・安心なまちを目指します。

また、年齢・性別・国籍などにかかわらず、互いの人権や多様性を尊重し、支え合い、共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりと、市民一人ひとりがまちづくりの担い手としてその個性と能力を発揮できる環境づくりに取り組むことで、富谷市に誇りや愛着を感じる誰もが暮らしやすいまちを目指します。

▶ 施策

- (1) 防災
- (2) 救急・消防
- (3) 防犯・交通安全・消費生活
- (4) 人権尊重・男女共同
- (5) 多文化共生

基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち 自然環境・ゼロカーボン・環境衛生

本市の豊かな自然環境や美しい田園風景を守り、都市機能と自然環境が調和した、季節の彩りを身近に感じることができる富谷市らしい田園都市を目指します。

また、良好な環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの地球環境問題に対する意識を育むとともに、市民・企業などあらゆる主体が手を取り合い、ごみの排出抑制・再資源化や再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の普及など、環境保全やゼロカーボンの実現に向けて取り組むことにより、環境負荷の少ない循環型社会を未来へつなぐ、環境にやさしいまちを目指します。

併せて、再生可能エネルギーや水素エネルギーなど、地域に必要なエネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組を推進します。

▶ 施策

- (1) 自然環境
- (2) ゼロカーボン
- (3) エネルギーの地産地消
- (4) ごみ対策
- (5) 生活環境

2. 基本目標

基本目標 7 協働でつくる持続可能なまち 地域活動・市民協働・広報広聴・行財政経営

市民一人ひとりがまちへの愛着や地域への誇りを持ち、地域の課題を自分ごととして捉え、主体的に活動する「市民が主役」のまちを目指すとともに、少子高齢化や災害発生時などの社会の変化に柔軟に対応していくため、あらゆる分野で市民や団体、事業者、地域など世代や立場を超えた多様な人々がつながり、課題解決のために協力し合う、協働でつくる持続可能なまちを目指します。

また、市民が必要としている情報や、市が知ってほしい情報を効果的に伝えるなど、開かれた市政を推進するとともに、市民の声を聴き、市民の意見を施策に反映させる市政運営を推進します。

併せて、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するために、限られた経営資源を効率よく有効に活用した施策の実施や変化に柔軟に対応できる組織体制の構築に取り組むなど、持続可能で安定した行政サービスを提供します。

▶ 施 策

- (1) 地域活動・市民活動
- (2) 市民参加
- (3) 市民協働
- (4) 官民連携
- (5) 広報広聴
- (6) 行財政経営

